

# 常任委員会の審査報告

## 総務常任委員会

### 一般会計補正予算、二本松・東北達地方新市建設計画の変更について 二本松市過疎地域自立促進計画の策定について

**問** 一般会計補正予算の歳入のうち、法人税が減額となる根拠は。

**答** 均等割額については、資本金等の額及び従業員数の変動により法人の区分が変更になったこと、事業所の閉鎖や解散などによるものである。また、法人税割額については、一部の業種において申告額が前年度実績と比較して大幅に減額となったことなどによるものである。

**問** 二本松・東北達地方新市建設計画の財政計画において、地方税、地方交付税が平成27年度と比較して増加しているが、どのような積算なのか。また、職員数は減少しているものの、人件費が増加している根拠は。

**答** 地方税については、主に復興関係事業による給与所得等の増加によるものであり、今後も同水準で推移するものとして積算したものである。また、地方交付税については、合併特例期間が終了し、段階的に減少するものと考えられたが、現状のサービスを維持するのに必要な金額について、ある程度交付税で措置されるものとして推計したものである。人件費については、職員削減を行ってきた一方で、臨時職員が増加しているのが現状であるが、今後、必要な部分において、任期付職員等

により対応していくこととして積算したことによるものである。

**問** 二本松市過疎地域自立促進計画に平成27年度までの計画から継続して計上されている主要事業について、計画的な事業展開がみられない事業があると思われるが、そのような事業の今後の進め方は。

**答** それぞれの事業において、市民のニーズに対応した事業展開をしていかなければならない。市民の意見や提案を積極的に取り入れ、各支所や関係機関と連携し計画的に進めていきたい。また、限られた財源の中で、事業の結果と成果を検証しながら、選択と集中により、より効果的な事業となるよう検討していきたい。



机上審査の様子

## 市民産業常任委員会

### 一般会計補正予算等について

**問** マイナンバーカードの交付申請者数及び交付者数はどのくらいか。また、マイナンバーカードにかかる国庫補助金額の積算基準及び経費に対する市の負担はあるのか。

**答** 平成28年3月14日現在で、申請者数が市全体で3,573名、そのうち既交付者数が1,234名である。国庫補助金については、事業の委任先であるジェイリスで要した国全体の費用を、市の人口で割りかえた金額であり、国から二本松市に交付された補助金は、全額ジェイリスに負担金として支出することとなっている。経費に関しては全額国から補助されるが、人件費等については市負担となることから、適切な交付税措置等が行われるよう、全国市長会等を通して要望しているところである。

**問** 商工振興事業の中で、団体等事業補助の内容はどのようなものか。また、インバウンド誘客促進事業の中で、通訳ボランティア体制整備補助の事業内容はどのようなものか。

**答** 団体等事業補助については、新たに設立する仮称二本松産業振興協議会に対する補助であり、産業交流フェアの開催経費及び企業・事業所のガイドブック作成経費を予定している。また、通訳ボランティア体制整備補助については、外国語を話せる方に協力をいただき、二本松観光協会を通してその方々に携帯電話を持っていただき、二本松市を訪れた外国人観光客が、急に困った場合に、電話で対応する取り組みに対する補助である。



現地調査の様子(道の駅「安達」智恵子の里(上り線))

3月3日に付託された各議案は、3月11日～16日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日23日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

## 建設水道常任委員会

### 一般会計補正予算・東和簡易水道事業特別会計補正予算等について

**問** 市営住宅茶園団地の今後の移転等見通しは。  
**答** 現在新たな3LDK4戸の建築工事の着工の準備を進めているが、水道、下水道、道路等の工事もあることから、それらの工事と連携をとりながら完成の時期等について改めてお示ししたい。

**問** 上袖配水池と袖ポンプ場の整備について、今年度取りやめた理由は。  
**答** 入札不調が続き、年度内完成が見込めなかったこと。また、財源となる国庫補助金が平成26年度の繰越予算での措置であったため、さらなる繰越しは認められないことから新年度で改めて予算を計上させていただいた。

**問** 原セ日照田地内の水管橋設置工事について、事業を新年度へ振り替えた理由は。

**答** 県との河川協議において、設計内容の変更を求められ設計に時間を要したこと。また、設計の変更に伴い新たな用地取得も必要となり、発注の時期がずれ込んだことから、予算の増額補正は行わず、新年度での対応とした。



現地調査の様子(市営住宅茶園団地)

## 文教福祉常任委員会

### 一般会計補正予算等について

**問** 学童保育を利用している児童が増加傾向にある中で、学童保育の臨時職員賃金が減となった理由は。  
**答** 当初予算においては、年間に必要な最大日数を見込んで予算を計上していたが、利用者が少ない学童保育所では職員配置数が少なかった日があったことや、土曜日や夏休み期間中には利用希望者がおらず学童保育所を開所しなかった日もあったことなどから、結果として臨時職員賃金が減となったものである。

**問** 結婚推進事業が地域少子化対策重点推進交付金の対象となったとのことだが、具体的な予算の内容は。  
**答** この事業は、平成27年度は地域創生交付金を活用して実施したものであるが、内容としては、婚活イベントを開催する団体に対する委託費用で、内訳としては市内外から参加者を呼ぶ際のバス代やイベント当日の諸経費等が主な予算の内容である。

**問** 大山忠作美術館の特別展に係る入館料が値上げされるとのことだが、周知に対する考えは。  
**答** 特別展の開催については、開催の概ね2年前から準備が始まっている。そのため、特別展開催の際には、料金について市民のみならず広く周知することとしたい。



現地調査の様子(二本松福祉センター体育館)